

2. その他の資格

(1) 社会教育主事

都道府県及び市町村の教育委員会の事務局には、社会教育法に基づき社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与えることを職務とする専門職員として、社会教育主事が置かれています。社会教育主事となる資格を得るためには、「大学に2年以上在学して、62単位以上を修得し、かつ、大学において文部科学省令で定める社会教育に関する科目の単位を修得した者で、1年以上社会教育主事補の職にあったもの」等が任用資格取得要件の一つとなっています。

なお、令和2年4月1日より、社会教育主事講習規程の一部を改正する省令が施行されました。これに伴い、令和2年度入学生から新養成課程での科目履修となります。

また、社会教育主事養成課程の修了者は、「社会教育士（養成課程）」と称することができます。

本学では、社会教育に関する科目として下表のとおり24単位の履修を課しています。

□大学において修得すべき社会教育に関する科目

社会教育法に定める科目		本学における開設授業科目		最低修得 単位数
科目	単位数	授業科目(単位数)	開設学群・学類等	
生涯学習概論	4	生涯学習論(2), 社会教育論(2)	人間学群教育学類	4
生涯学習支援論	4	生涯学習実践分析(2), 生涯学習の理論的検討(2)	人間学群教育学類	4
社会教育経営論	4	社会教育経営論Ⅰ(2), 社会教育経営論Ⅱ(2)	人間学群教育学類	4
社会教育特講	8	現代社会と社会教育(2), 環境教育論(2), 教育工学(2), 教育行財政論(2), 教育法制論(2), 視聴覚教育論(2), 教育制度論(2), 学習情報処理論(2), 教育社会学Ⅰ(2), 学校論(2), 比較教育文化論(2), 国際教育論(2)	人間学群教育学類	8
		青年心理学(2), 社会・集団・家族心理学(2)	人間学群心理学類	
		社会福祉原論Ⅰ(2), 社会福祉原論Ⅱ(2)	人間学群障害科学類	
		現代社会論(2), ジェンダー社会論(2)	社会・国際学群社会学類	
		現代スポーツ論Ⅰ(2), 現代スポーツ論Ⅱ(2), スポーツ社会学(2), 体育・スポーツ経営学(2), コミュニティ・スポーツの経営・政策論(1), スポーツ政策学Ⅰ(1), スポーツ政策学Ⅱ(1), 体育・スポーツ行政学(1), 地方自治とスポーツ政策(1), スポーツ法学(1), 体力学(1), 健康増進学(1), サクセスフルエイジング論(1)	体育専門学群	
		博物館学Ⅰ(2), 博物館学Ⅱ(2), 博物館学Ⅲ(2)	博物館に関する科目	
		現代教育と教育理念(1), 教育史概論(1), 教育社会学概論(1), 教育の法と制度(1), 学校経営概説(1)	教職に関する科目	
社会教育実習	1	社会教育実習(1)	人間学群教育学類	1
		博物館実習(3)	博物館に関する科目	
社会教育演習, 社会教育実習又は社会教育課題研究のうち1以上の科目	3 (選択必修)	生涯学習論演習Ⅰ(1), 生涯学習論演習Ⅱ(1), 社会教育課題研究(2), 教育社会学探究Ⅰ(2)	人間学群教育学類	3
		スポーツ社会学演習Ⅰ(2), スポーツ社会学演習Ⅱ(1), スポーツ社会学演習Ⅲ(2), 体育・スポーツ経営学演習Ⅱ(1), スポーツ政策学演習Ⅰ(2), スポーツ政策学演習Ⅲ(2)	体育専門学群	
合計	24			24

(備考) 所定の単位を修得した者には、社会教育に関する科目の「単位修得証明書」を発行します。卒業後に教育推進課証明書担当(本部棟2階)に申し込み、就職先の教育委員会に提出してください。

(2) 学芸員

博物館には、博物館法にもとづき博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究などに関する専門的職務を行う者として学芸員が置かれています。博物館法では、「学士の学位を有する者で、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得したもの」等が学芸員となる資格を有するものと定めています。本学では、学芸員資格取得に必要な科目として下表のとおり20単位の履修を課しています。

なお、博物館資料の範囲はきわめて広く、博物館の性格によって学芸員の職務や専門分野は大きく異なっています。たんに学芸員資格を取るだけで「学芸員になる意思はない」といった安易な姿勢での履修は、各自の専攻分野の学修を阻害するだけでなく、本学に託されている学芸員の養成という社会的責任や信頼をそこなうことにもなりますので十分に注意してください。

また、公務員の専門職や各施設における学芸員職の採用人数はきわめて少なく、この点からも、専門的知識・技能の向上はもちろんのこと、目的意識をしっかりともった意欲的な学修が求められます。

□大学において修得すべき学芸員資格取得に必要な科目（平成24年度入学者から）

博物館法施行規則に定める科目		本学における開設授業科目			備 考
科 目	単位数	授業科目（単位数）	単位数	開設学群・学類等	
生涯学習概論	2	生涯学習論 (2) 社会教育論 (2)	2	人間学群教育学類	
博物館学概論	2	博物館学Ⅰ (2)	6	博物館に関する科目	学芸員資格取得のためには、博物館学Ⅰ、同Ⅱ、同Ⅲのすべてを履修しなければならない。
博物館経営論	2	博物館学Ⅱ (2)			
博物館資料論	2	博物館学Ⅲ (2)			
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論Ⅰ(1) 博物館資料保存論Ⅱ(1)	2	博物館に関する科目	
博物館展示論	2	博物館展示論Ⅰ(1) 博物館展示論Ⅱ(1)	2	博物館に関する科目	
博物館教育論	2	博物館教育基礎論(1)及び以下から(1) 現代教育と教育理念(1) 教育の法と制度(1)	2	博物館に関する科目 教職に関する科目	
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア基礎論(1)及び以下から(2) 視聴覚教育論(2) 教育工学 (2) 学習情報処理論(2)	3	博物館に関する科目 人間学群教育学類	
博物館実習	3	博物館実習 (3)	3	博物館に関する科目	学内実習及び館園実習を行う。
合 計	19	合 計	20		

(備考) 1 上記の科目のほか、志望する博物館の種類（人文系、自然系、芸術系等）に応じ、それぞれ専門分野の知識・技能が必要となるので、できるだけ幅広く関連の科目を履修することを望みます。

2 学芸員資格取得に必要な科目として修得した単位は、各学群の履修細則の定めるところにより、卒業要件の単位として算入できます。

3 所定の単位を修得した者には、学芸員資格取得に必要な科目の「単位修得証明書」又は「資格取得証明書」を発行します。卒業後に教育推進課証明書担当（本部棟2階）に申し込み、就職先の博物館等に提出してください。

□博物館実習の履修にあたっての注意事項

- 1 博物館法施行規則に基づき、履修前年度の1～2月及び履修年度の4月に計2回の事前指導（ガイダンス）を行います。これは、各地の博物館で博物館実習生の募集が前年度のうちに始まるためです。これら2回の事前指導（実習の一部）に欠席した者の履修は原則として認めません。実施時期等については、Web掲示板に掲載します。
- 2 博物館実習を履修するためには、原則として博物館実習を除く表中の必要単位を前年度までに取得していなければなりません。その条件を満たした上で、履修年度の4月に履修申請を行う必要があります。
- 3 受講希望者が多い場合は受講制限を行うことがあります。

③ 司書

司書とは、図書館法に規定されている、図書館に置かれる専門的職員を称しています。ここで言う図書館とは、「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」であり、地方公共団体の設置する公立図書館、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置する私立図書館を指します。

大学を卒業した者で大学において図書館に関する科目を履修した者には、司書の資格が付与されます。

本学における図書館に関する科目は下表のとおりです。

□大学において修得すべき図書館に関する科目（平成24年度入学者から）

区分	図書館法施行規則に定める科目		本学における開設授業科目			備考
	科目	単位数	授業科目	単位数	開設学群・学類等	
甲群 必修 11科目・ 22単位	生涯学習概論	2	生涯学習と図書館	2	知識情報・図書館学類	
	図書館概論	2	図書館概論（2019年度～）	2	情報学群	
			図書館概論（～2018年度）	2		
	図書館制度・経営論	2	パブリックガバナンス（2016年度～）	2	知識情報・図書館学類	
			経営・組織論（～2015年度）	2		2科目を履修
			図書館情報法制度論（～2015年度）	2		
	図書館情報技術論	2	コンピュータシステムとネットワーク（2019年度～）	2		
			情報基礎（～2018年度）	2		
	図書館サービス概論	2	情報サービス経営論	2		
	情報サービス論	2	情報探索論 情報サービス構成論	2 2		いずれか1科目選択
	児童サービス論	2	読書と豊かな人間性	2		
	情報サービス演習	2	知識情報演習Ⅱ（2019年度～）	2		
			知識情報演習Ⅱ（～2018年度） 情報基礎実習（～2018年度）	2 1		2科目を履修
	図書館情報資源概論	2	コレクションとアクセス	2		
情報資源組織論	2	知識資源組織化論	2			
情報資源組織演習	2	知識情報演習Ⅰ 知識情報演習Ⅲ	2 2	2科目を履修		
乙群 選択 2科目・ 2単位以上	図書館基礎特論	1	図書館論	2		いずれか1科目選択
			学術情報基盤論（2019年度～）	2		
	図書館サービス特論	1	デジタルライブラリ	2	いずれか1科目選択	
			情報サービスシステム（2019年度～）	2		
	図書館情報資源特論	1	日本図書学	2	いずれか1科目選択	
			中国図書学（～2017年度）	2		
			知識資源の分析（～2018年度）	2		
知識資源の用語管理（～2015年度）			2			
知識形成論（2019年度～）			2			
図書・図書館史	1	図書館文化史論	2			
図書館施設論	1	図書館建築論	2			
図書館実習	1	インターンシップ	2			

- (備考) 1 図書館に関する科目として修得した単位は、各学群の履修細則の定めるところにより、卒業要件の単位として算入できます。
- 2 司書資格を取得した者には「資格取得証明書」を発行します。卒業後に教育推進課に申し込んでください。
他学で修得した単位と合算して司書資格を取得する場合は、本学で修得した図書館に関する科目について「単位修得証明書」を発行します。

(4) 司書教諭

司書教諭とは、学校図書館法に規定されている、学校図書館に置かれる専門的職務を掌る教諭を称しています。教育職員免許状を取得し、大学において学校図書館司書教諭講習に相当する科目を履修することによって、司書教諭の資格を得ることが可能となります。

本学では、学校図書館司書教諭講習に相当する科目として下表のとおり10単位の履修を課しています。

□大学において修得すべき司書教諭講習に相当する科目

学校図書館司書教諭講習規程に定める科目		本学における開設授業科目		
科 目	単位数	授 業 科 目	単位数	開設学群・学類等
学校経営と学校図書館	2	学校図書館論（平成22年度～）	2	知識情報・図書館学類
		学校経営と学校図書館（～平成21年度）	2	
学校図書館メディアの構成	2	学校図書館メディアの構成	2	
学習指導と学校図書館	2	学習指導と学校図書館	2	
読書と豊かな人間性	2	読書と豊かな人間性	2	
情報メディアの活用	2	情報メディアの活用	2	

(備考)

司書教諭講習に相当する科目として修得した単位は、各学群の履修細則の定めるところにより、卒業要件の単位として算入できます。

司書教諭の資格を取得するためには、司書教諭講習に相当する科目を全て修得した後に、学校図書館法第5条第3項の規定に基づく「学校図書館司書教諭講習」に、書類参加の手続きが必要です。

手続方法については、掲示でお知らせしますので、掲示等に注意してください。（例年5月頃）

(5) 一級建築士，二級建築士，木造建築士

本学理工学群工学システム学類の環境開発工学主専攻，社会工学類の都市計画主専攻及び芸術専門学群では、建築士試験の受験資格を取得することが可能です。

建築士試験の受験資格は、平成30年12月8日に成立した改正建築士法により、国土交通大臣が指定する建築に関する科目（「指定科目」）を修めて卒業した者に変更されました。詳細は表1のとおりです。

理工学群工学システム学類の環境開発工学主専攻，社会工学類の都市計画主専攻及び芸術専門学群においては、表2の指定科目に対応する開設授業科目を所定の単位数以上を修得することにより、2020年の試験から、卒業後直ちに《一級／二級・木造》建築士試験を受験することができます。ただし、免許登録には、試験合格に加え建築に関する実務として国土交通省令で定めるもの（「建築実務」）の経験が《所定の年数》年以上必要になります。

また、他学類・専門学群の開設授業科目については、当該学類・専門学群に記載されている開設授業科目のみ、所定の単位数として数えることができます。

表2に記載された本学における開設授業科目は毎年度改訂される場合があるので、掲示等に注意してください。

〔表1〕 ■建築士試験受験資格を得るために必要な指定科目の単位数及び免許登録に必要な実務経験年数

指定科目	一級建築士試験			二級・木造建築士試験		
	単位数	単位数	単位数	単位数	単位数	単位数
建築設計製図	7単位			5単位	5単位	5単位
建築計画	7単位			7単位	7単位	7単位
建築環境工学	2単位					
建築設備	2単位					
構造力学	4単位			6単位	6単位	6単位
建築一般構造	3単位					
建築材料	2単位					
建築生産	2単位			1単位	1単位	1単位
建築法規	1単位			1単位	1単位	1単位
必修科目の総単位数(a)	30単位	30単位	30単位	20単位	20単位	20単位
必修科目以外の総単位数(b)	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜
(a) + (b)	60単位	50単位	40単位	40単位	30単位	20単位
建築実務の経験	2年	3年	4年	0年	1年	2年

〔表2〕

●理工学群工学システム学類 環境開発工学主専攻の指定科目に対応する開設授業科目

指定科目の分類		本学における開設授業科目	単位数	開設学群・学類
一級	二級・木造			
建築設計製図 (7単位以上)	建築設計製図 (5単位以上)	建築設計製図Ⅰ	3	工学システム学類
		建築設計製図Ⅱ	2	工学システム学類
		建築設計製図Ⅲ	2	工学システム学類
		設計演習Ⅰ	2	社会工学類
		設計演習Ⅱ	2	社会工学類
建築計画 (7単位以上)	建築計画, 建築環境工学 又は建築設備 (7単位以上)	設計計画論	1	工学システム学類
		空間デザイン論	2	社会工学類
		住環境計画概論	2	社会工学類
		都市計画の歴史	2	社会工学類
		建築計画論A	2	芸術専門学群
		建築計画論B	2	芸術専門学群
		建築設計論	2	芸術専門学群
		建築史	2	芸術専門学群
		住宅地計画論	2	芸術専門学群
		建築環境工学 (2単位以上)		建築環境工学
建築環境計画論	2			芸術専門学群
建築設備 (2単位以上)		建築設備	2	工学システム学類
		建築設備計画論	2	芸術専門学群
構造力学 (4単位以上)	構造力学, 建築一般構造 又は建築材料 (6単位以上)	材料力学基礎	1	工学システム学類
		応用材料力学Ⅰ	1	工学システム学類
		応用材料力学Ⅱ	2	工学システム学類
		構造力学Ⅰ	2	工学システム学類
		構造力学Ⅱ	1	工学システム学類
		振動工学	3	工学システム学類
		土質力学	2	工学システム学類
		地盤工学	1	工学システム学類

建築一般構造 (3単位以上)		構造計画	2	芸術専門学群
		鉄筋コンクリート構造学	1	工学システム学類
		鋼構造学	1	工学システム学類
		防災工学	1	工学システム学類
		建築構法論	2	芸術専門学群
		建築構法論演習	1	芸術専門学群
建築材料 (2単位以上)		材料学基礎	1	工学システム学類
		応用材料学	1	工学システム学類
		コンクリート工学	2	工学システム学類
		複合材料学	2	工学システム学類
		建築材料論	2	芸術専門学群
建築生産 (2単位以上)	建築生産 (1単位以上)	建築経済	1	社会工学類
		建築生産	1	社会工学類
建築法規 (1単位以上)	建築法規 (1単位以上)	建築関連法規	1	社会工学類
その他 (適宜)	その他 (適宜)	工学者のための倫理	1	工学システム学類
		エネルギー・メカニクス専門実験	3	工学システム学類
		ランドスケープデザイン論	2	芸術専門学群
		世界遺産学入門	1	芸術専門学群
		デザイン史概説 A	1	芸術専門学群
		デザイン史概説 B	1	芸術専門学群
		建築デザイン概論	1	芸術専門学群
		環境デザイン概論	1	芸術専門学群
		都市デザイン論	2	芸術専門学群
		社会のなかの建築デザイン (総合科目)	1	芸術専門学群
		都市計画原論	2	社会工学類
		都市防災計画	2	社会工学類
		都市緑地計画	2	社会工学類
		現代まちづくり論	2	社会工学類
土地利用計画	2	社会工学類		

●理工学群社会工学類 都市計画専攻の指定科目に対応する開設授業科目

指定科目の分類		本学における開設授業科目	単位数	開設学群・学類
一級	二級・木造			
建築設計製図 (7単位以上)	建築設計製図 (5単位以上)	住環境計画演習	4	社会工学類
		基本製図	1	社会工学類
		設計演習 I	2	社会工学類
		設計演習 II	2	社会工学類
建築計画 (7単位以上)	建築計画, 建築環境工学 又は建築設備 (7単位以上)	空間デザイン論	2	社会工学類
		住環境計画概論	2	社会工学類
		都市計画の歴史	2	社会工学類
		建築計画論 A	2	芸術専門学群
		建築計画論 B	2	芸術専門学群
		建築設計論	2	芸術専門学群
		建築史	2	芸術専門学群
住宅地計画論	2	芸術専門学群		

建築環境工学 (2単位以上)		建築環境工学	2	工学システム学類
		建築環境計画論	2	芸術専門学群
建築設備 (2単位以上)		建築設備	2	工学システム学類
		建築設備計画演習	2	芸術専門学群
構造力学 (4単位以上)	構造力学, 建築一般構造 又は建築材料 (6単位以上)	材料力学基礎	1	工学システム学類
		応用材料力学Ⅰ	1	工学システム学類
		応用材料力学Ⅱ	2	工学システム学類
		構造力学Ⅰ	2	工学システム学類
		構造力学Ⅱ	1	工学システム学類
		振動工学	3	工学システム学類
		土質力学	2	工学システム学類
		地盤工学	1	工学システム学類
		構造力学	2	芸術専門学群
		構造計画	2	芸術専門学群
		建築一般構造 (3単位以上)		鉄筋コンクリート構造学
防災工学	1			工学システム学類
鋼構造学	1			工学システム学類
建築構法論	2			芸術専門学群
建築構法論演習	1			芸術専門学群
建築材料 (2単位以上)		コンクリート工学	2	工学システム学類
		材料学基礎	1	工学システム学類
		応用材料学	1	工学システム学類
		複合材料学	2	工学システム学類
		建築材料論	2	芸術専門学群
建築生産 (2単位以上)	建築生産 (1単位以上)	建築経済	1	社会工学類
		建築生産	1	社会工学類
建築法規 (1単位以上)	建築法規 (1単位以上)	建築関連法規	1	社会工学類
その他 (適宜)	その他 (適宜)	現代まちづくり論	2	社会工学類
		都市計画情報演習	3	社会工学類
		都市計画原論	2	社会工学類
		都市緑地計画	2	社会工学類
		都市防災計画	2	社会工学類
		土地利用計画	2	社会工学類
		都市・地域・環境を探るⅢ(総合科目)	1	社会工学類
		都市計画入門	1	社会工学類
		工学者のための倫理	1	工学システム学類
		ランドスケープデザイン論	2	芸術専門学群
		建築デザイン概論	1	芸術専門学群
		環境デザイン概論	1	芸術専門学群
		世界遺産学入門	1	芸術専門学群
		デザイン史概説A	1	芸術専門学群
		デザイン史概説B	1	芸術専門学群
		都市デザイン論	2	芸術専門学群
		社会のなかの建築デザイン(総合科目)	1	芸術専門学群

●芸術専門学群の指定科目に対応する開設授業科目

指定科目の分類		本学における開設授業科目	単位数	開設学群・学類
一級	二級・木造			
建築設計製図 (7単位以上)	建築設計製図 (5単位以上)	建築製図基礎演習	1	芸術専門学群
		デザイン演習 1-B	1	芸術専門学群
		デザイン演習 2-B	1	芸術専門学群
		デザイン演習 5-B	1	芸術専門学群
		デザイン演習 6-B	1	芸術専門学群
		環境デザイン演習 1	3	芸術専門学群
		環境デザイン演習 2	3	芸術専門学群
		建築デザイン演習 1	3	芸術専門学群
		建築デザイン演習 2	3	芸術専門学群
		建築デザイン演習 3	3	芸術専門学群
		環境・建築デザイン演習	3	芸術専門学群
		デザイン基礎演習 2-I	1	芸術専門学群
		デザイン基礎演習 2-II	1	芸術専門学群
		建築計画 (7単位以上)	建築計画, 建築環境工学 又は建築設備 (7単位以上)	建築計画論 A
建築計画論 B	2			芸術専門学群
建築設計論	2			芸術専門学群
建築史	2			芸術専門学群
住宅地計画論	2			芸術専門学群
設計計画論	1			工学システム学類
空間デザイン論	2			社会工学類
住環境計画概論	2			社会工学類
都市計画の歴史	2			社会工学類
建築環境工学 (2単位以上)	建築環境工学			建築環境計画論
		建築環境工学	2	工学システム学類
建築設備 (2単位以上)	建築設備	建築設備計画演習	2	芸術専門学群
		建築設備	2	工学システム学類
構造力学 (4単位以上)	構造力学, 建築一般構造 又は建築材料 (6単位以上)	構造力学	2	芸術専門学群
		構造計画	2	芸術専門学群
		構造力学 I	2	工学システム学類
		構造力学 II	1	工学システム学類
		土質力学	2	工学システム学類
		地盤工学	1	工学システム学類
		材料力学基礎	1	工学システム学類
		応用材料力学 I	1	工学システム学類
		応用材料力学 II	2	工学システム学類
		振動工学	3	工学システム学類
建築一般構造 (3単位以上)	建築一般構造	建築構法論	2	芸術専門学群
		建築構法論演習	1	芸術専門学群
		鉄筋コンクリート構造学	1	工学システム学類
		防災工学	1	工学システム学類
		鋼構造学	1	工学システム学類
建築材料 (2単位以上)	建築材料	建築材料論	2	芸術専門学群
		材料学基礎	1	工学システム学類

		応用材料学	1	工学システム学類
		コンクリート工学	2	工学システム学類
		複合材料学	2	工学システム学類
建築生産 (2単位以上)	建築生産 (1単位以上)	建築経済	1	社会工学類
		建築生産	1	社会工学類
建築法規 (1単位以上)	建築法規 (1単位以上)	建築関連法規	1	社会工学類
その他 (適宜)	その他 (適宜)	ランドスケープデザイン論	2	芸術専門学群
		建築デザイン概論	1	芸術専門学群
		環境デザイン概論	1	芸術専門学群
		世界遺産学入門	1	芸術専門学群
		デザイン史概説 A	1	芸術専門学群
		デザイン史概説 B	1	芸術専門学群
		都市デザイン論	2	芸術専門学群
		社会のなかの建築デザイン (総合科目)	1	芸術専門学群
		工学者のための倫理	1	工学システム学類
		現代まちづくり論	2	社会工学類
		土地利用計画	2	社会工学類
		都市計画原論	2	社会工学類
		都市防災計画	2	社会工学類
		都市緑地計画	2	社会工学類
都市・地域・環境を語るⅢ (総合科目)	1	社会工学類		

(6) 測量士補, 測量士

本学理工学群数学類又は物理学類を卒業した者は、測量士補となる資格が得られ、卒業した後、測量に関し1年以上の実務経験を経た者は測量士の資格が得られます。

また、生命環境学群生物資源学類において、「測量学」及び「測量学実習」を含め測量に関する科目を30単位以上履修して卒業した者は、測量士補の資格をとるための必要条件が得られ、卒業した後、測量に関し1年以上の実務経験を経た者は測量士の資格が得られます。(詳しくは、生物資源学類環境工学コースの担当教員にお問い合わせください。)

(7) 社会福祉士

人間学群障害科学類では、社会福祉の知識及び相談援助技術を習得して社会福祉専門職に就くことを希望する者のために、「社会福祉士及び介護福祉士法」(昭和62年法律第30号:最終改正平成23年法律72号)に定める社会福祉士国家試験受験資格の取得に必要な指定科目に対応する授業科目を開講している(下表:【指定科目との対応表】参照)。

なお、上記の受験資格取得希望者は、3年次終了までに、「ソーシャルワーク演習Ⅲ・Ⅳ」、「ソーシャルワーク実習指導」、及び「ソーシャルワーク実習」を除く指定科目の全単位を充足することを原則とする。

【指定科目との対応表】

人間学群 障害科学類

【指定科目名】	本学における授業科目		
	授業科目名(単位数)	開設学群・学類等	備考(配当学年等)
A:人・社会・生活と福祉の理解に関する知識と方法			
1.人体の構造と機能及び疾病	医学概論Ⅰ(1)・Ⅱ(1)	人間学群障害科学類	
2.心理学概論と心理的支援	心理学概論(2)	人間学群コア科目	
3.社会理論と社会システム			
4.現代社会と福祉	社会福祉原論Ⅰ(2)・Ⅱ(2)	人間学群障害科学類	
5.社会調査の基礎	社会福祉調査論(2)	人間学群障害科学類	
B:総合的かつ包括的な相談援助の理念と方法に関する知識と技術			
6.相談援助の基盤と専門職	相談援助の基盤と専門職Ⅰ(2)・Ⅱ(2)	人間学群障害科学類	
7.相談援助の理論と方法	相談援助の理論と方法Ⅰ(2)・Ⅱ(2)・Ⅲ(2)・Ⅳ(2)	人間学群障害科学類	
C:地域福祉の基盤整備と開発に関する知識と技術			
8.地域福祉の理論と方法	地域福祉の理論と方法Ⅰ(2)・Ⅱ(2)	人間学群障害科学類	
9.福祉行財政と地域福祉計画	福祉行財政論(1)	人間学群障害科学類	隔年(集中)
	福祉計画論(1)	人間学群障害科学類	隔年(集中)
10.福祉サービスの組織と経営	社会福祉経営論(2)	人間学群障害科学類	
D:サービスに関する知識			
11.社会保障	社会保障論Ⅰ(2)・Ⅱ(2)	人間学群障害科学類	
12.高齢者に対する支援と介護保険制度	高齢者福祉論(2)	人間学群障害科学類	
	介護概論Ⅰ(1)・Ⅱ(1)	人間学群障害科学類	
13.障害者に対する支援と障害者自立支援制度	障害者福祉論Ⅰ(1)・Ⅱ(1)	人間学群障害科学類	
14.児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	児童福祉論(2)	人間学群障害科学類	
15.低所得者に対する支援と生活保護制度	公的扶助論(2)	人間学群障害科学類	隔年(集中)
16.保健医療サービス	保健医療論(2)	人間学群障害科学類	
17.就労支援サービス	就労支援サービス論(1)	人間学群障害科学類	
18.権利擁護と成年後見制度	権利擁護と成年後見制度(2)	人間学群障害科学類	
19.更生保護制度	更生保護制度(1)	人間学群障害科学類	隔年(集中)
E:実習・演習			
20.相談援助演習	ソーシャルワーク演習Ⅰ(3)・Ⅱ(3)	人間学群障害科学類	2・3・4年次選択
	ソーシャルワーク演習Ⅲ(3)・Ⅳ(1)	人間学群障害科学類	3・4年次選択
21.相談援助実習指導	ソーシャルワーク実習指導(3)	人間学群障害科学類	3・4年次選択
22.相談援助実習	ソーシャルワーク実習(6)(巡回指導含む)(注2)	人間学群障害科学類	3・4年次選択

(注1) 指定科目1～3及び17～19については、それぞれ3科目から1科目を履修すれば受験資格は得られる。

(注2) 「ソーシャルワーク実習」の履修希望者は、実習費が別途必要となる。

(8) 樹木医補

本学生命環境学群生物資源学類とし、下表に指定された単位数を履修して卒業した者は、樹木医補の申請資格が得られます。

		本学における開設授業科目（生物資源学類開設科目）			
		講義科目	単位数	実験・実習科目	単位数
分野別	樹木の分類	森林植物学	2	森林生物学実習	1
	樹木の生態・生理	森林育成学 生態学	1 2	森林総合実習	1
	立地・土壌	土壌科学 土壌微生物生態学	2 1	土壌調査法実習	1.5
	植物病理	植物病理学 植物寄生菌学 植物ウイルス学	2 2 1	植物寄生菌学実験	1.5
	昆虫・動物	資源植物保護学	2		
	樹木医学				
	農薬科学	植物環境感応学 農薬化学	2 2		
	造園学	造園学 自然地域計画	1 2	自然地域計画実習	1
	樹木医補総合				
必要な単位数		6分野14単位以上		4分野4単位以上※	

※ 卒業研究が樹木医学にかかる研究である場合、履修科目と重複しない分野に関するものに限りこれを当該分野の実験・実習科目の1科目とその単位として認定することができます。なおその場合、①樹木医学にかかる研究であること、②内容が当該分野に該当するものであることを指導教員等が証明する証明書が必要となります。（詳しくは、生物資源学類農林生物学コース森林生態環境学分野の担当教員に問わせてください。）

(9) 施工管理技士

本学理工学群の工学システム学類環境開発工学主専攻を卒業し、卒業後1年以上の実務経験を経た者は2級施工管理技士の受験資格が得られます。

また、卒業後3年以上の実務経験を経た者は1級施工管理技士の受験資格が得られます。

※ 国土交通省の認定された授業科目及び必要単位を修得していることが条件となります。

なお、建設機械施工、土木施工管理、建築施工管理、電気工事施工管理、管工事施工管理、造園施工管理の全ての検定種目に適用されます。（詳しくは、システム情報エリア支援室学群教務担当に問わせてください。）

(10) 自然再生士補

本学生命環境学群生物資源学類とし、下表に指定された単位数を履修した者は、自然再生士補の申請資格が得られます。

実験・実習(演習)分野			講義分野			
指定分野	科目	単位数	指定分野	科目	単位数	
①自然環境調査と分析、評価に係る実習・演習	・森林総合実習	1	①自然再生・自然環境概論	・環境化学	2	
	・森林水文・砂防学実習	1		・環境保全科学	2	
②動・植物同定調査に係る実習・演習(森林動物学実習、森林昆虫学実習を含む)	・森林生物学実習	1	②自然再生・自然環境保全に係る計画(設計)学	・環境修復生物学	1	
	・植物寄生菌学実験	1.5		③自然再生・自然環境保全に係わる施工計画・施工学	・土の物理学Ⅱ	1
③地域環境資源調査に係る実習・演習	・環境工学基礎実験	1	④自然再生・自然環境保全に係わる維持管理計画・管理学		・造園学	1
	・環境工学フィールド実習	1		・流域保全学	1	
④自然環境保全活動に係る実習・演習	・自然地域計画実習	1	⑤植物(草本類、木本類、水生植物等)分類・生態・生理学	・植物機能化学	2	
	・環境工学実験Ⅰ	1.5		・植物栄養学	2	
⑤生態学実習・演習	・環境工学実験Ⅱ	1.5	⑥動物(哺乳類、は虫類、両生類、昆虫、鳥類、魚類等)分類・生態・生理学	・植物環境感応学	2	
				・森林植物学	2	
⑥プレゼンテーション・コーディネート能力育成に係る実習	・生物資源科学演習	2	⑦環境リスクマネジメント学	・植物寄生菌学	2	
				・植物生理学	2	
新設:特別講義			⑧環境経済学	・森林遺伝学	1	
				⑨環境社会学	・昆虫生態学	1
					・応用野生動物学	1
				⑩地域環境学・地域生態論	・環境経済学	1
					・資源環境経済学	2
⑪環境関連法規	・森林資源経済学	2				
	・林業経営体論	2				
	・自然地域計画	2				

自然再生士補認定に必要な科目数(単位数)について

コース1またはコース3のいずれか一つに該当していれば自然再生士補申請を行うことができます。

※コース2での申請は「特別講義」の科目が開設されないためできません。

	実験・実習分野	講義分野	特別講義	規定合計単位数
コース1	実験・実習分野より 3科目以上6単位以上 の履修・修得	講義分野より 2科目以上4単位以上 の履修・修得	—	実験・実習、講義分野より 5科目以上10単位以上 の履修・修得があること。
※ コース2	実験・実習分野又は講義分野より 1科目以上2単位以上の履修・修得		自然再生講義・演習 特別講義の履修・修得	特別講義を必須とし、実験・実習分野又は講義分野より1科目以上、合わせて2科目以上4単位以上の履修・修得があること。
コース3	実験・実習分野又は講義分野より 6科目 12単位以上 の履修・修得		—	実験・実習、講義分野に関係なく 6科目以上 12単位以上 の履修・修得があること。